

平成 26 年度第 2 回 伏見区基本計画推進区民会議 会議録

日時：平成 26 年 11 月 13 日（木）

午前 10 時～11 時 30 分

場所：伏見区総合庁舎 4 階中会議室

1 開会、久保伏見区長挨拶

朝晩の冷え込みがめっきり厳しく、いよいよ冬が近付いてきた。今年前半を振り返ると、相次ぐ台風や集中豪雨、御嶽山の噴火といった災害の中で多くの方の人命が失われるなど、改めて安心・安全の大切さを実感するこの頃である。

そのような中、本日は、お忙しい中、またお寒い中を平成 26 年度第 2 回の伏見区基本計画推進区民会議に御出席いただき感謝申し上げます。

また、橋爪座長や村井副座長をはじめ、委員の皆様におかれては、日頃、伏見区のまちづくりに大変御理解・御協力をいただいていることに、心からお礼申し上げます。

さて、基本計画を着実に推進するために、幅広い区民の皆さんの御意見を反映していくために設けられたこの会議の今日の内容は、基本計画に基づく区民自らが提案し、取り組んでおられる支援事業をはじめ、融合プロジェクトとして行っている伏見エコライフプロジェクト、伏見連続講座、伏見をさかになにぞっくばらんとといった内容につきまして、報告させていただくので、忌憚のない意見をお願いしたい。伏見区役所としましても、私、安井、浅野の 3 区長を先頭に皆様の思いがかたちにつながっていく、また区民の皆さんが伏見区に住んでよかったと思っただけのまちづくりを進めていくことを申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

2 委員紹介

欠席委員の紹介

3 橋爪座長挨拶

前回、話題になった防災に関しても、後ほど報告があるようだ。防災は、水害だけでなく地震による災害も怖い。いうまでもなく安全・安心のまちづくりは非常に大事。

京都市の関係で申し上げますと、私が座長をつとめる観光の振興計画において、2020 年までの方向性を示すものをまとめた。その中で特に我々が誇りにするべき点として、「Travel+Leisure」という雑誌で、世界で最も素晴らしい観光都市に今年度京都が選ばれたこと。市長もあちこちで宣伝されている。「Travel+Leisure」誌は毎年、ホテル、リゾート、グルメ、レンタカー等の分野でランキングを行っている。そのなかに「都市」というカテゴリーがある。今年、アジアで京都が 1 番、世界で 1 番の都市に選ばれた。京都が 1 位だが掲載された写真は京都タワーであった。神社仏閣だと思っていたので予想外であった。回覧するので、ぜひ見ていただけたらと思う。

4 事務局からの報告等

(1) 伏見区区民活動支援事業について（織田課長）

・事務局より資料 1 の説明

<質疑応答>

座長

3 4 件もあるので、かなり幅広い様々な活動が出てきた。年々迫力が出てきていると思う。

委員

区民の皆様にも熱心にプレゼンテーションしていただいた。審査も公平・公正に熱心に取り組んでいただいたので、報告があったように良かったと思う。

(2) 伏見区基本計画重点戦略「融合プロジェクト」について（織田課長・松葉課長）

・事務局より資料 2 の説明

<質疑応答>

座長

伏見連続講座に関して、大学との連携という点で、大学でも宣伝してくれているのか。

事務局

各大学でも受講ガイドを配布いただいている。

(3) その他

①桂川緊急治水対策について（事務局）

・事務局より資料3-1, 3-2の説明

図面は、桂川の改修工事ということであるが、京都市においては、京都市が管理している河川の改修等を進めている。同時に、伏見区では桂川、宇治川等の大規模な河川についても京都府・国と連携して対策を進めているところである。桂川緊急治水対策について、淀川水系の桂川の河川整備計画そのものは平成21年度に策定。順次、国の方で進められてきたが、昨年の台風18号でかなり大きな被害を被ったということで、国が昨年11月末に緊急治水対策ということで発表し、5年間で総額170億円の予算で計画を前倒しで実施している。計画の範囲は嵐山から淀の流域まで。そのうち伏見区に該当するところをこの図面におとしている。地図上の久我橋から宮前橋の少し下流のところまでが概ねの範囲。既に実施した事業がピンクで囲っている部分。現在は右下の緑の部分について工事が進められている。大下津引堤事業についても、今回前倒しで実施している事業で、現在の堤防は青い部分にあるが、新たに赤い部分に堤防を構築し、完了後、現行の堤防を撤去し、河川の幅を広げるというものである。久我橋の黄色く囲っている箇所は、堰があり、農業用水等に利用しているところであるが、堰の撤去も事業の中に入っている。昨年の台風18号の際に久我橋の下流の水が超えた部分については、国、府、地元の消防団等の協力を得て、土嚢を積み上げるなどの緊急的な対策を実施している。また、鴨川の下鳥羽地域についても、京都府において補強工事が行われ、6月に完成している。この参考資料が資料3-2である。

②緊急避難場所一覧表（伏見区内）について（事務局）

・事務局より資料4の説明

昨年の台風18号の際に、地域の皆様が避難される体育館が浸水の恐れがあるということが判明した。そのことを教訓とし、学校の校舎等の2階以上に避難していただけるように、学校等と協議・調整し、9月に協議が成立し、緊急避難場所の指定に至ったものである。具体的には、水害の恐れがある場合に、市民が水による脅威から一時的に避難する、そして安全を確保していただくためのものであり、これまでの地震の避難所の内、震災が想定される学区の市立の小中学校を中心に全53施設を水害時の緊急避難場所として指定した。今後も、緊急避難場所については、利用可能な施設について、学校等の施設管理者と協議を行いながら、少しでも多くの緊急避難場所を指定していきたいと思っている。

最後に、ペーパーはないが、行政側の水災時の体制の充実について報告させていただく。これまでから台風等の災害発生の恐れがある場合には、区役所・支所に災害対策本部を設置し、区の職員が河川等のパトロールを行い、地域の自主防災会の皆様、水防団の皆様にご協力をいただきながら、河川の水位などの状況確認を行っていただいていた。また、消防、警察、土木は、それぞれが情報収集を行って、現場対応を行っていたが、今年度については、台風18号の際のそうした動きをもう少し効率的にできないかということで、例えば、土砂災害や河川からの洪水の恐れがある場合に、休日や夜間であっても警察署や消防署、土木事務所の職員が区役所・支所にリエゾンという情報連絡員を派遣する仕組みを整わせていただいた。その結果、本年8月の台風や大雨の際には、大きな災害にはならなかったが、各機関

からリエゾンが区役所・支所に集まっていたいただき、それぞれの機関が有した情報をいち早く区役所の対策本部で共有し、役割分担が図られる体制となった。今後もこうした関係機関との協力・連携をとりながら、災害時の被害を最小限に抑えるために万全の体制で取り組んでいきたい。

<質疑応答>

委員

私は向島に住んでいる。桂川、鴨川だけでなく、11月から宇治川でも隠元橋下流で補強工事が始められているが、宇治川の場合は、市・府どちらの管轄の事業か。

事務局

宇治川については、国の管轄である。基本的には近畿地方整備局の所管になる。桂川の河川改修についても、通常は宇治川と同じように進める予定であったが、台風の被害を受けて、緊急で前倒しで進めているというものであって、国の方で計画通り進められている。

座長

国の事業の情報も入れていただければと思う。

委員

昨年9月の台風18号の際、下鳥羽地域の避難命令が遅かった。既に、小学校が浸水で避難できない状況に関わらず、警察の広報車が「小学校へ避難してください」と広報していた。そういう京都市と警察の連絡・連携をしっかりとやっていただきたい。

事務局

今の御指摘がまさに区役所に消防や警察が集まる「リエゾン」の仕組みである。下鳥羽学区では、大変ご迷惑をおかけしたが、今後そのようなことが起こらないよう、災害関係機関との連携を密にするよう進めているところである。

座長

そもそも、越水した原因について、どのように説明しているのか。

事務局

確かに現場を見てみると、鴨川の下鳥羽の地域のあたり、神川も堤防が少し低くなっているところがある。キャパを超えた。今年の台風11号の前に、事前に対策をするということで、桂川は土嚢を積んで準備をし、下鳥羽は補強工事を行った。

委員

小栗栖宮山は、緊急避難場所に小栗栖小学校と小栗栖中学校が指定されている。昨年、避難しようとしたが、体育館は水浸しの状況。一番地盤が低いところが指定されている。水災の時は使えない。どこに避難するのか。その際は、高台の小栗栖宮山小学校の正門を開けてもらえることになったが、校長先生もパニックになっておられて、車を学校の外に停めておられたが、取りに戻ってきたら水に流されていた。役所もどういう理由でそこを避難場所に指定されているのか。そのようなことがあったにも関わらず、今回も同じところに指定されている。また、緊急時の連絡体制についても、しっかりと考えてもらいたい。

委員

地震の時は体育館で良いが、水災の時は、体育館まで行くのも困難。とにかく近くの高いところに避難させてもらわないと間に合わない。避難場所を学校と一つに決めないでほしい。

下鳥羽地域にはROUND 1や病院もあるので、住民の一時避難場所として自治会から頼んだが、水の場合は待ったなしなので、「近くの高いところにまず避難してください」というようにしていただかないといけない。人命に関わることなので、緊急避難場所を学校だけにするのは、水害に関しては不適當。

委員

夜の場合は状況が見えない。避難するどころではない。そのあたりも考えてもらわないといけない。

事務局

御指摘のとおりである。ここに記載されている場所に絶対に避難しなさいということではなく、避難勧告や避難指示の時は、自宅2階、近隣の高台、高所も合わせて避難するよう呼びかけているが、なかなか住民皆に情報が伝わりきらない。住民皆に情報が伝わるよう、本庁とも協議のうえ、御指摘の点について取り組んでまいりたい。付け加えて、公共施設以外と自治会の地域協定（下鳥羽地域のROUND 1や、京都競馬場、久我地域の日本たばこ（JT）等）を進めておられる動きもある。公共施設以外が避難場所になるのは難しいが、地域の皆様の御協力も含めて、今後も進めてまいりたい。

座長

ハザードマップとの関係が気になる。自分が住んでいる西京区も避難場所とされている学校のすぐ近傍が、がけ崩れの危険性のある場所になっている。市民としては気になる。

委員

今年の台風は夜中にやってきた。高齢単身者の一人が、老人福祉員に「心細いので早めに避難したい」と言われたと福祉員から話があり、行ってもらう場所がなく困った。避難勧告が出されていないときに、避難するところはない。自主避難のタイミング。避難勧告の前に避難所開設の準備が必要になる場合もある。

座長

広島の影響もあったので、今後、予防的に避難勧告が出されるケースが増えてくると思われる。いろいろなケースを想定されるので、避難勧告が出そうで出ない段階で、どのような対応をするのか。広島では、集会所のほうが危なかったということもある。次回、整理いただいて、報告いただければ。どこかで決めないといけないので、地域ごとの事情もある。

区長

同じ水災でも、河川が越水する場合と土砂災害とは分けて考える必要がある。これから状況が厳しくなる中で、避難してもらうのは困難な段階。それより前に避難できる状況にしておかなくてはならない。かなり前の段階で早い判断が必要。台風の進路を見極めながらになるので、難しいと思う。夜中のケースは非常に難しい。広島の土砂被害を見てさらに思ったのは、瞬間でくるので、土木事務所が「今は大丈夫」と判断しても雨量が変わればどうなるかわからない。避難場所についての補足になるが、避難所の中には低くて、水災の時に使えない体育館等があるのは事実であり課題として認識をしているが、体育館を避難所として使用する際に鍵の取扱いを地元の防災に預かりをお願いしていたが、今回新しく、校舎の2階、3階も使えるようにと進めている。学校等も鍵をどこで管理をするのかという問題が出てくるので、個別交渉で、鍵の管理等の調整等をまさに進めているところである。

座長

避難場所として、区役所は、民間の場所を考えているか。

事務局

消防署と連携した中で、民間施設へも避難できるように考えている。

委員

向島の場合は、区の防災担当の指導により、水災の際は、小学校の3階、4階に行けるように、小学校近くの町内会長や担当の会長等に鍵を3つずつ預けている状況。ただ、高齢者は気が早いので、指示が出るまでは、公民館を開放して、そこに来てもらうというような対策をとっている。

委員

校舎というのは教室の中ということか。

委員

校舎のどの範囲を開放するのかということについては、学校側と事前の相談が必要だと思う。校門、正門、体育館、備蓄倉庫の鍵を今は自分が預かっている。何人かの人に渡すと、コピーされる恐れもあり、管理ができなくなる。かといって、自分だけが持っているというのも、毎回必ず自分がいるかどうかは分からず、管理の問題は難しいと感じている。

委員

「どこに逃げるのか」の次は、「逃げてから3日間過ごせるか」ということだと思う。避難所に電源、熱源はあるのか。電源や熱源があるから場所を避難所に指定されているのか。今の避難所に熱源はあるのか。宇治市にある京都大学の防災研究所とのコラボはあるのか。

事務局

各避難所にカセットコンロで電気・電源をつくるものを置いている。2本で1時間くらい電源が起こせる。カセットコンロは予備もあるので、一定期間は確保できる。暗いところで過ごしてもらうことがないよう、手回しランタンも置いている。京大の防災研究所については、伏見連続講座の中で講座を開設している。また、ふしぎくの防災チームが見学をする等、コラボは行っている。

委員

環境やエネルギーの話をして仕事としている中で、火力発電や原発ではない再生可能エネルギーを普及するという話と防災時の電源確保のために国から補助金が出て避難所に措置したりするという助成の話もある。あまり知られていないと思ったので話させていただいた。バラバラで話が出ているので、上手く絡めていけたら良いと思う。

委員

京都市は学校の校舎の屋上にソーラーパネルを設置して、平時は売電するという動きがある。美豆小学校の屋上にもソーラーパネルを設置して発電している。現在は京都市が設置をして、関電に売電している。それだけだと学校にも地域にもメリットがないが、非常時、災害時にはその電力を使えるようにしてほしいという交渉を設置前から行い、使えるようにしてもらっている。

委員

地域のトラブルについて、市営住宅への入居前等、行政から住民への指導をお願いしたい。

委員

地域のトラブル、犯罪については、きちんと対処する必要があるが、様々な地道な活動も行われていることも知っておいてもらいたい。

副座長

7月31日に市と府警本部で安心安全のまちづくりを目指すということで、市民ぐるみの運動を推進するための協定が締結され、各行政区において取組が進められているが、連携不足を感じる。提携は結ばれているのに、いざとなると機能しないこともある。水害の関係については、管轄の問題で、場所によって管轄が異なる。現在、天ヶ瀬ダムも大規模な改修を治水対策として行っている。行政も河川の管轄について、所管の研究をお願いしたい。桂川だけでなく、宇治川についても報告いただきたい。市と府警の今回の提携が、伏見でどのように生かされるのかの研究をお願いしたい。

事務局

宇治川についても、桂川同様、国・府の情報を把握して、報告するとともに、連携をとっていききたい。市が進めている、市と府警が協定を結んだ、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」については、市長も最近熱心にアピールされているが、本格的には来年度から各行政区単位で、府民ぐるみ、市民ぐるみの運動として、防犯についての取組を進めていくというものである。副座長からの御指摘もあつたとおり、伏見区は人口が多いこともあり、犯罪件数も多い区である。向島での放火事件等もあつたので、伏見区としては、全ての行政区のトップを切って、この取組を進めていきたいと考えている。現在、来年度予算の編成時期ではあるが、京都市へも働きかけをするとともに、区独自の予算の中で、安心安全の取組のための予算措置を検討していききたい。また次回の会議で報告させていただければと思っている。

(4) 意見交換

委員

連続講座は修了証を出されているのか。もし出しておられないのであれば、講座をある程度受講された方に修了証を出されてはどうか。内容もせっかく連続講座と銘打っているのだから、より伏見に関連するものにしては。伏見学などの特色を。一定の受講者に同窓会を作る等、連続講座が発展していけるようなことを考えてもらえたら。

支援事業に関して、テーマ型の活動と町内会、自治会や老人福祉委員の活動等の地縁型の活動とをつなぐようなことを、もっと意識的・意図的に進める仕掛けを考えていけたら。

事務局

修了証について、今は、修了証の代わりに受講スタンプカード（配布の受講ガイドに記載）をお渡しし、5回受講されるごとに些少ではあるが記念品を渡している。支援事業について、審査会で出された意見については、採択された団体に結果と合わせて、添えさせていただいている。連続講座の内容についても検討していく。

座長

記念品は5回に1回、10回でもう一つもらえるのか。どのようなものがもらえるのか。

事務局

エコバックや折りたたみ傘等。

委員

自分は羽束師に住んでいるが、久我・久我の杜・羽束師地域は、宅地開発が進む中で人口増加が著しく、3つある小学校も1つの中学校も満員の状態である。防災の関係で、警察の話があったが、羽束師の管轄は向日町警察。伏見区の中に入っているのに、なぜ管轄が向日町警察署なのか。どう連携しているのか。マンモス区域の中で、学校を避難場所にしても、いざという時には人が入りきらないと思っている。防災は、町内会・自治会が主体で動くと思うが、新住民は入っている人が少ない。旧住民の結束は強いが、新住民はなかなか入れてもらえない状態がある中で、この状況がいつまでも続くのかという危機感を持っている。

支援事業について、自分も審査に関わったが、審査が終われば、手から離れ、途中経過が分からない。完了報告書等は提出されると思うが、事業途中で区の職員が様子を見に行く、アドバイスする等が必要ではないか。2年が終わった団体についてのアフターケアも必要と思う。そのあたりはどのように考えておられるのか。

事務局

支援事業について、今年度から採択された事業については、市民しんぶん伏見区版で告知等を行い、活動を紹介している。また、昨年度に「伏見区区民活動支援事業活動事例集」を発行している。今年度も作成予定である。活動していく中での区役所の今後のかかわり方については検討していきたい。

副座長

加藤委員をはじめ、我々も審査委員に入っているが、予算も有効活用できるよう、目的やあり方は難しいと思うが、できるだけ趣旨が活かされるようにしないといけない。

事務局

努力していく。

座長

次年度の事業に、委員の方の意見も反映いただくようお願いする。警察の管轄については。

副座長

醍醐地域も山科警察署が管轄である。この件で話し合いをするということも聞いている。防災の会議でも3警察署に出席いただいている。地域住民は、市民的な権利は主張するが、市民的な義務は果たさない人も多い。できるだけ自治会に入ってもらおう努力は必要だが、行政としての役割もしんどいだろう。

事務局

府警は行政区に合わせる形で再編を進めているが、伏見区の場合は、伏見警察署、山科警察署、向日町警察署の3警察署に分かれている。先述の市民ぐるみの防犯運動は、伏見区の場合は、この3警察署と、本所と支所とが連携して取組を進めていくということになっているので、そのあたりを通じて、改善いただくよう求めていけたらと思う。

副座長

醍醐地域に、「伏見署の分署を平成23年に完成する」という答申が出ていたが、いまだに用地も決まらず、そのままである。

座長

教育委員会の案件だと思うが、小学校がマンモス校ということについては。

事務局

羽束師，久我学区については，市内随一のマンモス校という認識である。元々，指定している避難所だけでは，区民の方に避難していただくには，圧倒的にキャパが足りない。学区によっては，2箇所3箇所を指定しているところもある。民間の施設（羽束師であればJT等）も含め，今後も地道に開拓をしながら避難所の確保については進めていきたい。

座長

人口の予測がよく分からなくなっている。全体的に減少している中で，局所的に増えているところもある。日本のいろんな都市で問題になっている。

5 村井副座長挨拶

これからも橋爪先生を中心によろしくお願ひしたい。委員の方にも，もう少し意見を言っただけたらと思う。

6 閉会